

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

1【提出理由】

2019年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金21円 総額514,197,432円

ロ 効力発生日

2019年12月20日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮して、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため第16条として新設し、現行定款第16条乃至第41条の条文番号を1つずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、高野俊也氏、熊川靖氏、柏正孝氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀之北重久氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山崎重夫氏を選任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

経済情勢の変化、第65期定時株主総会で取締役の定員を10名に増やしたこと、および取締役の責務が今後さらに増大すると考えられること等、諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を現行の年額250百万円以内から年額350百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	165,928	248	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	165,818	357	0	(注)2	可決 99.79
第3号議案 取締役3名選任の件					
高野 俊也	142,196	23,969	0	(注)3	可決 85.58
熊川 靖	165,272	893	0		可決 99.46
柏 正孝	165,756	409	0		可決 99.75
第4号議案 監査役1名選任の件 堀之北 重久	165,778	397	0	(注)3	可決 99.76
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 山崎 重夫	165,681	494	0	(注)3	可決 99.70
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	131,519	34,654	0	(注)1	可決 79.15

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。